スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

神奈川県秦野市

自 治 体 名 ： 神奈川県秦野市
担 当 課 名 ： 教育指導課
電 話 番 号 ： 0463-84-2786

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

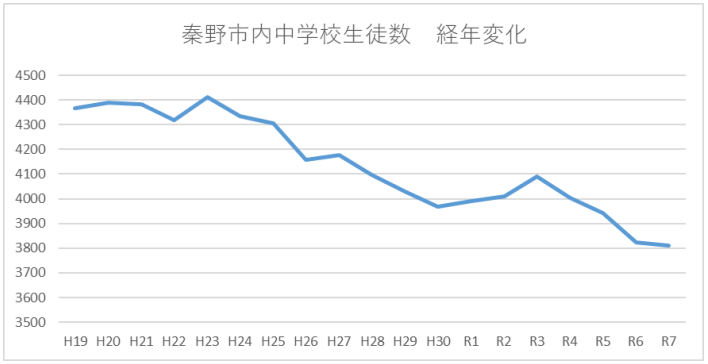
基本情報

面積	103.76㎢
人口	159,748人
公立中学校数	9校
公立中学校生徒数	3,812人
部活動数 （運動部活動のみ）	77部活
地域クラブ活動数	11クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

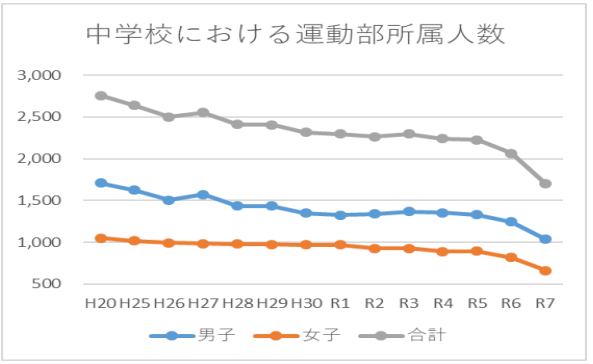
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市は、神奈川県央の西部に位置し、県内19市中5番目の広さを持つ都市であり、人口約16万人、児童生徒数約1万1千人、小学校13校・中学校9校、表丹沢の水と緑に育まれた中核都市である。児童生徒数は、昭和60年22,290人をピークに年々減少しており、令和7年度の中学校における生徒数は3,812人で、15年前の平成20年からみても約500人減少する等、緩やかながら少子化が進んでいる。現在の「教育振興基本計画」においては、「全ての子どもたちの可能性を引き出す新たな学びのスタイルにより、持続可能な社会を作り出す力を育む」という基本方針を掲げ、国が部活動の地域移行を打ち出す前後から、部活動についても改革の方向性を打ち出し、個別施策として「部活動スタートアップ事業」に取組んできた。そして、令和の日本型学校教育で求められている「教えるから学ぶ」という変革に合わせて「新たなスポーツ・文化芸術活動の創造」という部活動改革を未来予想図として描きながら、「大学や民間企業等との連携・協働」、「各競技団体との連携・協働」、「地域学校協働活動の活用」という3つのスキームを「秦野スタイル」と具体的に位置づけ、これまで学校部活動が担ってきた教育的意義を継承しながら、生徒が主体的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保を目指している。

【学校基本調査】



【秦野市運動部入部状況調査】

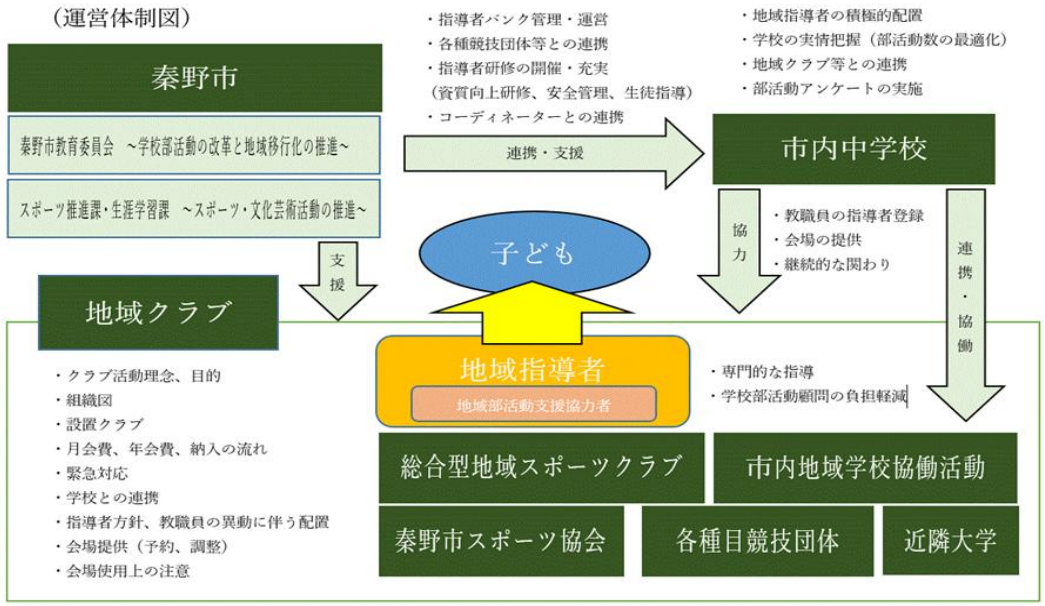


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・各中学校で段階的な地域クラブ化へのヒアリングの実施
・生徒及び保護者、関係団体への共通理解を図るための説明会等の実施
・指導を希望する教職員また地域指導者の確保を目指す人材バンクの管理、運営

◉首長部局（生涯学習課・文化振興課・行政経営課）

・文化、芸術活動の指導者として地域人材の発掘
・各種団体（連盟等）との連絡、調整
・近隣大学との連携、調整

年間の事業スケジュール

令和7年　4月	• 校長会で説明 • 首長部局と情報共有 • 拠点校での取組の継続と打ち合わせの実施 • 新たな実証実施校の確認 • 実施校にて説明会を推進
令和7年　6月	• 他県からの視察対応 • 地域クラブ活動支援協力者への研修と追加登録
令和7年　9月	• 地域クラブ活動支援協力者への追加登録
令和7年10月	• 第1回部活動検討会の実施
令和7年12月	• 首長部局と情報共有
令和8年　1月	• 部活動地域展開に係るフォーラム開催
令和8年　3月	• 第2回部活動検討会の実施

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		11クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		11クラブ（部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	63人	全体の運営スタッフ数	5人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
南が丘中学校バレーボールクラブ	教育指導課	バレーボール	休日　週1回程度	半日	1年生…10名 2年生…5名 3年生…5名	年間	3人	1人 （他クラブと兼務）	月・年会費なし	大会については各中学校ごとで参加する
大根中学校体操クラブ	教育指導課	体操	休日　週1回程度	半日	1年生…3名 2年生…8名 3年生…5名	年間	8人	1人 （他クラブと兼務）	月・年会費なし	大会については中学校で参加する
市内中学校剣道クラブ	教育指導課	剣道	休日　月1回程度	半日	1年生…25名 2年生…20名 3年生…20名	年間	10人	1人	月・年会費なし	大会については各中学校ごとで参加する

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- ミズノスポーツサービス株式会社と連携し、元日本代表選手の指導による市内中学校の卓球合同練習会を実施。
- 令和8年1月21日に秦野市部活動改革推進フォーラムを実施。

2.実証内容と成果

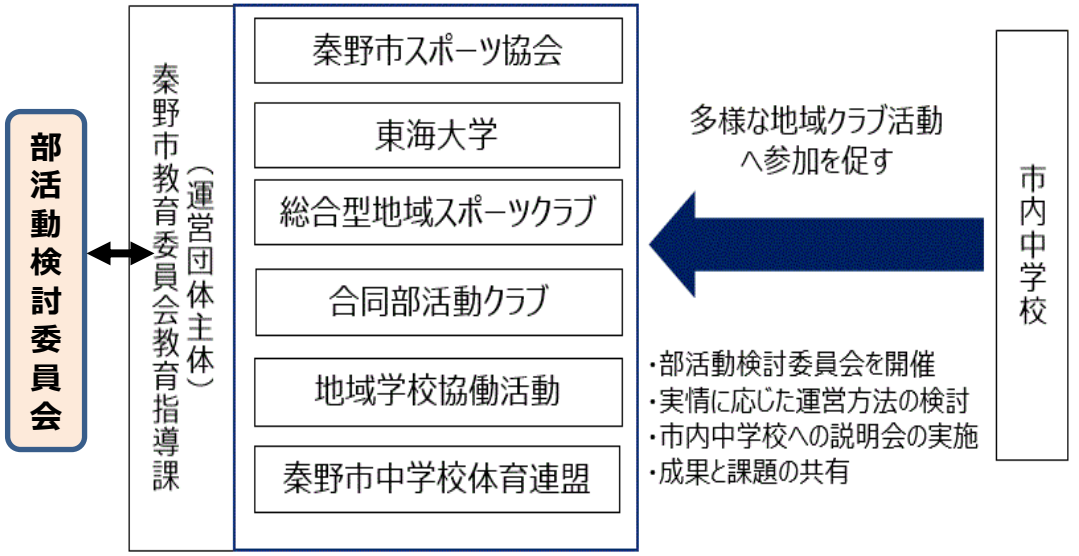
スポーツ庁

主な取組例

●秦野市地域スポーツクラブ活動　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール・体操・剣道・ソフトテニス等
運営団体名	秦野市教育委員会
期間と日数	剣道：5月17日～年度末まで 月1回程度 体操：4月26日～年度末まで 週1回程度
指導者の主な属性	剣道：剣道連盟所属有段者・各学校の教職員（希望者のみ） 体操：東海大学体操競技部員・大根中学校の教職員（希望者のみ）
活動場所	剣道：メタックスはだの体育館 体操：東海大学・大根中学校
主な移動手段	保護者送迎、公共交通機関、徒歩など
1人あたりの参加会費等（年額）	なし　＊保険等は受益者負担
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 （年齢によっては、1,200円/年）

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：全体的な活動状況の把握などを担当者とともに確認する。

●指導者　　63名

役割：生徒への専門的な知識や技能を伝達する。

●運営補助者　9名

役割：指導者の稼働状況表や実績等を運営団体と協働して確認する。
（主に学校関係者）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 関係団体と運営団体・実施主体である教育委員会との連絡調整等に関する取組
- 中学校部活動検討委員会を開き、好事例を市内に周知する取組
- 市独自の3つのスキームを周知していく取組
- 責任の主体の明確化に関する取組
- 関係者の理解促進への取組
- 学校と協働した部活動改革への取組

今後の取組における課題

- 中学校部活動検討会では、学校内で「部活動改革」や「休日の学校部活動の段階的な地域展開等」への教職員の意識改革が進まなければ、今ある学校部活動の在り方が変化していくことは難しいことが課題としてあげられた。
- 市スポーツ協会との連携を進めるとともに、今後学校教育から社会教育の一環としての活動になっていくにあたり、市のスポーツ推進課等との連携を進めることが必要となる。

取組の成果

- 市スポーツ協会をはじめ各種競技団体への説明、打ち合わせを持つことで、地域展開を進めていく方法について検討を深めることができた。
- 以前から一部の学校部活動を地域の活動として行っていた学校と継続して連絡調整を図ることで、校内のいくつかの学校部活動を段階的に地域展開することができた。
- すでに学校部活動を地域のクラブ活動として位置付けて隔週で行っていた東中学校では、実施主体をより地域に密着させるために、昨年度から継続して管理職が中心となって地域学校協働活動の中に位置付けられるよう取組を進めることができた。
- 南が丘中学校では校内のいくつかの学校部活動を段階的に地域展開していき、新たにフィジカルトレーニングクラブとしての活動にも取組んだ。

課題への対応方針

- 今後も、教職員に対して継続的かつていねいな説明を行うことで、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するための地域部活動（地域クラブ活動）への取組が推進していくと考える。そのためにも、生徒及び保護者向けの説明会と合わせて、教職員への意見聴取会等を取組として位置付けることが大切である。
- 市スポーツ協会、市のスポーツ推進課等との打合せ。
- 民間企業を活用し、クラブ活動の指導や運営委託について検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

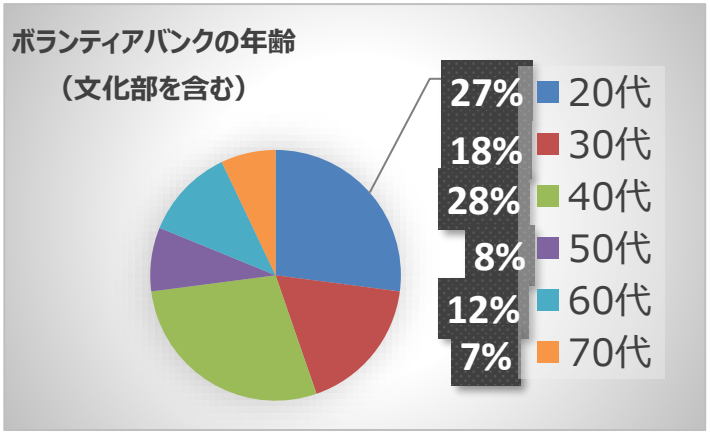
取組事項

- 指導者の発掘から、マッチング、配置に関する取組

人材バンクの人数

地域クラブ活動　指導者（運動）63名
指導者人材バンク　92名（協力者登録）
＊運動部も含む

人材バンクの年齢構成



登録者属性

学生、会社員（自営業）、主婦、看護師、公務員、元教職員、教職員　等
※人材バンクの年齢構成としては40～49歳が一番多く28%、次に20～29歳が27%、次いで30～39歳が18%、更に60～69歳が12%となっている。

種目

・陸上競技部　・サッカー部　・卓球部
・軟式野球部　・バスケットボール部
・ソフトテニス部　・バレーボール部
・柔道部　・剣道部　・体操部
・バドミントン部・吹奏楽部　・美術部

資格有無

指導者を有資格者に限ることとせず、まずは募集をかけて、その後、研修等を行っていく。

取組の成果

- 運営団体である市教育委員会では、ボランティアバンクの周知を継続して行っており、登録者数も昨年度より増えている。また、マッチングから配置までの過程をより早くするために、令和7年度も学校と協働して取組んだ「地域部活動支援協力者申請書」を活用した配置方法を継続して行うことで、「承諾書」「委嘱状」を簡略化した形で指導者の配置が可能となっている。
- 「秦野市地域部活動（地域クラブ活動）指導ハンドブック」の内容等の見直しを継続的に行いながら、運営団体が研修を行うことで、指導者の質の保証を継続的に図ることができた。今後は、運営を民間企業と連携して行うことで、研修をより充実させ、安心安全な活動と良質な指導の実現を目指していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- ミズノスポーツサービス株式会社と連携し、元日本代表選手にコーチを依頼し卓球クラブ活動を実施した。市公共施設である、はだのメタックス体育館で2回行った。
- 合同部活動の枠組みを活用した市内中学校剣道クラブを、月に1回程度、市公共施設であるはだのメタックス体育館で実施した。

取組の成果

- 実施した全ての活動においても、アンケートでは「満足（どちらかと言えばを含む）」と肯定的な回答が生徒の90%以上あった。充実した活動内容であったことがアンケートからもわかる。
- 剣道経験者がいない部活動顧問にとって、剣道クラブの活動は良質な指導の充実を図れるものであり、月1回年間通して行うことで基礎基本を定着させるものとなっている。
- 卓球クリニックにおいては、良質な指導とともに、学校の部活動の枠を越えて他校の生徒との関わりが生まれたのも成果といえる。

今後の取組における課題

- 市内9校が一か所に集まることへの活動場所への送迎について休日の学校部活動を段階的な地域展開していく上で、生徒・保護者の負担になっていることは課題である。
- 元日本代表選手にお願いした卓球クリニックの形は、良質な指導と生徒、保護者の満足度は高い。持続可能な方法を検討していく。

課題への対応方針

- 部活動は地域の中学校で行えていたというメリットは、今後の地域展開を考えていく上で重要な課題であると考える。先行自治体の好事例を参考にしながら、移動手段等についても検討会等で協議を図っていくことが重要である。
- 各中学校では部員数の減少により十分な活動ができない学校部活動が一定数出てきていることから、学校部活動の精選とともに、新たなスポーツ活動の創造として、合同部活動（練習会）の枠組みを活用した、集合型地域クラブ活動を進めていくことが大切である。その際には首長部局と連携するとともに、市スポーツ協会または各種競技団体との調整をしていくことが必要となる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- ミズノスポーツサービス株式会社と連携した卓球クラブ活動

参加人数	60人程度	指導者数	元日本代表選手1名　他指導者　2人
属性	市内中学校卓球部に所属している生徒に対して、休日の部活動を卓球クリニックと位置付けて、元日本代表選手の指導者が指導していく。		
具体的な内容	• 年に2回程度、休日の学校部活動を市の公共体育館（メタックスはだの体育館）で、卓球クリニックとして実施する。 • 基礎練習、発展練習等を指導者が全体指導とともに、1人ずつと関わりながら活動している。 • 様々な中学校の生徒が集まって活動することで、充実した取組となっている。 • 専門的な知識や技能を学べる環境づくりとなっている。		
子供の声	• 実際にプロの動画とかを見てやるのとでは、実際に教えてもらうほうが勉強になると思いました。 • フォアや、バック等の基本的な動きが中心で、説明もとても分かりやすくて、実践しやすかったです。 • 普段聞けないようなことを教えてもらっていい経験になりました。 • 自分が知らないサーブとかドライブとかが知ることができてよかった。 • 自分ができていないことを教えてくれたり、学校ではあまりやらないことも体験できてよかったです。 • 練習のときに先生がそれぞれの台に行き、アドバイスをしてくれるのがとても良い経験になった。 • ループドライブがうまくなりました。 • 正しいフォームやドライブの仕方を教えていただきとても楽しく練習ができた。 • 講師の説明がわかりやすく、体を使って教えてくれたので何がたりないのか、何が大事なのかを学べました。		

今後の取組における課題

- 良質な指導が確保されているが、継続して実施していくことが課題となる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項　・市内中学校剣道クラブ活動

参加人数	30～60人程度	指導者数	市剣道連盟有段者　10人 教職員　2人（希望した教職員）
属性	市内中学校剣道部に所属している生徒（市剣道連盟としては、部活動に加入していない生徒の受け入れも可）に対して休日の学校部活動を剣道クラブと位置付けて、市剣道連盟に所属している有段者が指導していく。		
具体的な内容	• 月に1回程度、休日の学校部活動を市の公共体育館（メタックスはだの体育館）で、剣道クラブとして実施している。 • 初心者と有段者を3グループに分けて、作法・礼法から基礎練習、試合形式練習まで剣道連盟の有段者である指導者が一定の方向性を共有しながら分かれて活動している。 • 各校部員が数名の中学校も多いため、多くの生徒が集まって全体として活動することで充実した取組となっている。 • 市剣道連盟有段者から専門的な知識や技能を学べる環境づくりとなっている。		
子供の声	• 学校では有段者がいないため、こうした機会で他校との交流が持てることは貴重な機会です。 • 学校の先生が経験者ではないので、このクラブ活動では細かい部分を教えてもらえて嬉しい。 • 剣道は中学校から始めても、十分にうまくなり、楽しめることが、クラブ活動で教えていただけて良かったです。		

今後の取組における課題

• 活動場所は市内の中央にある体育館で実施しているが、体育館から遠い学校区の生徒が参加するには、保護者による送迎や公共交通機関の利用等、移動面での負担が課題となる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

地域クラブ活動に参加した中学生の保護者を対象とした昨年度のアンケートの結果では、回答者の45.7%が「月の受益者負担は1,000円程度」、51.4%が「月の受益者負担は3,000円程度」、2.9%が「月の受益者負担は5,000円」と回答している。これまで多くの学校部活動はそのほとんどが無料で実施されてきた中で、少しずつ保護者の受益者負担という考え方が浸透してきている結果となった。このことを受け、令和3年度から受益者負担なしで取組んできたが令和7年度から年間800円程度の保険料を受益者負担としてクラブ活動を行った。

今後の取組における課題

- 現在、部活動が維持できている状態で、受益者負担を地域クラブの参加者に求めることが適切なタイミングであるか否か、受益者負担の金額を含めて関係団体とともに検討していくことが必要である。
- 今年度も学校施設を利用するとともに、備品についても使用している。破損した場合は、その修繕費等をどのようにするかが課題である。

取組の成果

休日の部活動の段階的な地域展開が生徒や保護者はもとより教職員にも混乱や不安が生じないように、受益者負担なしで取組んできたが、令和7年度から年間800円程度の保険料を受益者負担とした。問題もなく活動ができたのは一つの成果であると考える。近い将来、部活動が存続できなくなること、学校部活動の教育的意義を踏まえた新たなスポーツ・文化芸術活動の場を創っていくことの必要性を保護者に伝えてきた成果であると考えている。

課題への対応方針

- 今後、地域クラブ活動の登録数や現在の取組んでいるクラブ活動の実施回数を増やしていく方向性のなかで、指導者への謝金、備品の修繕費等を確保することが必要である。その一つとして受益者負担があり、保険料以外の負担を求める時期や金額等の検討を重ねていく。一方で参加費用負担の支援については、学校のみならず関係各所からの広義的な意見が重要であることから、「部活動検討委員会」等で、首長部局の支援担当課や、有識者、保護者代表から意見等をもらいながら、検討していく。
- 生徒、保護者、教職員等、アンケートでの意識調査を継続していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 学校施設や学校備品の効果的な活用や管理に関する取組の継続

取組の成果

- 地域クラブ活動として学校施設と学校備品を効果的に活用できるよう、学校長と協議し活動できた。
- 部活動で使用している施設、備品等をクラブ活動で使用できることにより生徒が混乱することなく活動できた。

今後の取組における課題

- 学校施設の鍵については、学校が柔軟に対応することにより、地域指導者が責任をもって会場を使用できるよう図っていく。
- 学校備品については、継続的な検討課題としている。

課題への対応方針

- 持続可能な地域クラブ活動が学校施設を優先的かつ継続的に活用できるように、学校と協働しながら利用ルールの策定を進める。
- 学校施設の鍵については、デジタル錠等の導入を含めて検討していく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

- 今後の段階的な地域展開への方向性について共通理解を図るため、部活動地域展開に関するフォーラムの開催

取組の成果

- スポーツ庁よりメインパネリストとして大野様を招きし、学校部活動の現状・課題及び部活動改革の全体像や「地域クラブ活動とは、学校部活動の意義の継承と発展、新たな価値を創出し、よりよい活動を目指していくもの」という貴重な説明を皮切りに、またNPOへの委託事業に取組んでいる下諏訪町教育委員会より、民間企業にコーディネート機能を委託し、一元的なプラットフォームを構築し、運営に係る項目を共通化することで負担の軽減を実現し、地域展開に向けたスムーズな取組事例をご紹介いただき、市内で今後の地域展開に関する共通理解を図れた。

今後の取組における課題

- 部活動改革は待ったなしの状況であり、学校部活動が重要な活動だからこそ、従来の部活の形が困難になる前に地域展開等の新しい形が求められているという認識を共有して、関係者が自分事として考えていくこと。
- 学校や生徒、保護者への説明をする時間の設定が課題。

課題への対応方針

- 近隣大学との連携が進まない中、スポーツ庁の補助事業を活用し、本市においても新たな民間団体への委託事業に着手する。
- フォーラムを開催することは、部活動改革を進めるうえで共通理解を図るには一つ有効であるため今後も開催を検討する。
- 生徒、保護者、学校等への説明を定期的、継続的に行っていくとともに、協議を重ね、将来の子どもにとってより良い形の検討を進めていく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

部活動は、これまで教職員の献身的な熱量により運営され、生徒は勝利を目指して厳しい練習にも耐え、生徒自身の自己肯定感向上はもとより、問題行動の抑制など生徒指導面においても大きな役割を担ってきた。

一方で、勝利至上主義という指摘や体罰等も大きな課題となってきた中、令和の日本型学校教育では、あらゆる場面で、これまでの「子どもたちを管理する」から「子どもたちが主体」へという意識になり、授業も「教える」から「学ぶ」へと改善が求められる黎明期に入っていると判断している。

少子化が進む中、部活動改革は待ったなしの状況であり、学校部活動が重要な活動だからこそ、従来の部活の形が困難になる前に地域展開等の新しい形が求められていることを念頭に、本市では、休日の学校部活動の地域展開をきっかけとして、持続可能な形を模索しながら、令和の日本型学校教育における部活動となるよう新たなスポーツ・文化芸術活動の創造を目指していく。

●成果の評価

本市では令和3年度から令和7年度を計画期間とする「教育振興基本計画」においては、「全ての子どもたちの可能性を引き出す新たな学びのスタイルにより、持続可能な社会を作り出す力を育む」という基本方針を掲げ、中学校部活動についても「新たな学びのスタイル」の一つとして学校部活動改革の方向性を打ち出し、個別施策として「部活動スタートアップ事業」に取組んできた。

その中で、休日の部活動を段階的に地域クラブ活動として着手し、「大学や民間企業等との連携・協働」、「各競技団体等との連携・協働」、「地域学校協働活動の活用」という3つのスキームを活用して、各中学校区が知恵を出し合いながら取組、全国と比較しても進んでいない県内においても、本市の部活動全体では令和7年度末着手率が84%となった。

●今後に向けて

部活動はこれまでも中学校の教育活動として多くの成果を上げてきたという意義を踏まえながら、急激な変化に弱いという学校文化を斟酌し、生徒や保護者はもとより教職員にも混乱や不安が生じないように、今後少子化の状況への理解を含め、専門性の高い指導体制の必要性の丁寧な説明を継続して行い、部活動改革を進めていくことが重要であると考える。

令和7年度までは部活動改革推進期間として、地域展開できるところからできる形で始めてきたが、令和8年度以降は、民間団体への委託を進めることで質の高い指導が子どもたちに何をもたらすのかという成果に着目し、取組を進めていく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【部活動地域展開フォーラム】



【卓球クリニック】



【東中学校バレーボールクラブ】



【市内中学校剣道クラブ】



【大根中学校体操クラブ】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年度		令和4年度		令和5・6年度	令和7・8年度
中学校部活動検討会での協議開始	実施方法等の検討及び3つのスキームの提示	学校現場との調整	生徒、保護者への説明	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大 休日の部活動を地域クラブ活動へ

●ステークホルダー
各中学校・生涯学習課・文化振興課

●経過
少子化が進み各校の生徒数は減少し、今後も減少が見込まれる。現在の体制では、生徒の様々なスポーツ・文化活動の維持は困難が予想され、学校部活動が果たしてきた教育的な意義を継承できる体制づくりが必要となった。

●実施にあたって生じた課題
教職員へのアンケートから全体の方向性を把握する必要性があった。

●実施内容、工夫した点 等
・中学校部活動検討会での協議
・市吹奏楽部との大会運営に関する検討

●ステークホルダー
各中学校・生涯学習課・文化振興課・近隣大学・市PTA連絡協議会

●経過
学校部活動をそのまま地域クラブ化にするという急激な変化は、生徒や保護者の混乱につながるため、柔軟な考え方から、休日の学校部活動を段階的に地域移行・地域展開し、生徒が文化・スポーツ活動に親しむ機会の確保を目指していくための協議を深めた。

●実施にあたって生じた課題
指導者の数と質の確保が重要であった。

●実施内容、工夫した点 等
「地域部活動（地域クラブ活動）指導ハンドブック」を作成

●ステークホルダー
各中学校・生涯学習課・文化振興課・近隣大学・市PTA連絡協議会・民間企業との連携

●経過
地域クラブ活動の安定化を図るために、指導者の人材確保と活動における一定の受益者負担の在り方について検討していく。また、現在の地域部活動支援協力者に対する謝金の額を見直すと共に、運営団体・実施主体の検討を始める。民間企業への運営委託の実証事業を検討する。

●実施にあたって生じた課題
学校施設の継続的かつ優先的な使用を可能にすること。
活動拡大に伴う指導者謝金の予算

●実施内容、工夫した点 等
・地域クラブ活動拡大のための予算確保
・運営を委託できる民間企業の模索等

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

